

令和 7 年知立市議会 3 月定例会 議案付託一覧表（第 2 号）

○ 企画文教委員会

議案第 3 号 知立市個人番号の利用に関する条例等の一部を改正する条例

議案第 4 号 知立市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

議案第 5 号 知立市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例

議案第 6 号 知立市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例

議案第 7 号 知立市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例

議案第 8 号 知立市特別職の職員で常勤のものの給与に関する条例の特例を定める条例の一部を改正する条例

議案第 9 号 知立市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例

議案第 10 号 知立市非常勤消防団員退職報償金支給条例の一部を改正する条例

令和 7 年知立市議会 3 月定例会 議案付託一覧表（第 2 号）

○ 市民福祉委員会

議案第 2 号 第 3 期知立市子ども・子育て支援事業計画の策定について

議案第 1 1 号 知立市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

議案第 1 2 号 知立市国民健康保険税条例の一部を改正する条例

議案第 1 3 号 知立市子ども医療費支給条例の一部を改正する条例

議案第 1 4 号 知立市逢妻浄苑条例の一部を改正する条例

令和 7 年知立市議会 3 月定例会 議案付託一覧表（第 2 号）

○ 建設水道委員会

議案第 1 5 号 知立市道路占用料条例の一部を改正する条例

議案第 1 6 号 知立市法定外公共用物管理条例の一部を改正する条例

議案第 1 7 号 知立市準用河川占用料条例の一部を改正する条例

議案第 1 8 号 知立市手数料条例の一部を改正する条例

議案第 1 9 号 知立市附属機関設置条例の一部を改正する条例

議案第 2 0 号 知立市企業職員の給与の種類及び基準に関する条例等の一部を改正する条例

議案第 2 1 号 知立市水道事業布設工事監督者及び水道技術管理者に関する条例の一部を改正する条例

議案第 2 2 号 知立市下水道条例の一部を改正する条例

議案第 2 3 号 市道路線の認定について

令和 7 年知立市議会 3 月定例会 議案付託一覧表（第 2 号）

○ 予算・決算委員会

議案第 2 4 号 令和 6 年度知立市一般会計補正予算（第 1 1 号）

議案第 2 5 号 令和 6 年度知立市国民健康保険特別会計補正予算（第 4 号）

議案第 2 6 号 令和 6 年度知立市土地取得特別会計補正予算（第 1 号）

議案第 2 7 号 令和 6 年度知立市介護保険特別会計補正予算（第 3 号）

議案第 2 8 号 令和 6 年度知立市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 3 号）

議案第 2 9 号 令和 6 年度知立市水道事業会計補正予算（第 2 号）

議案第 3 0 号 令和 6 年度知立市下水道事業会計補正予算（第 2 号）

議案第 3 1 号 令和 7 年度知立市一般会計予算

議案第 3 2 号 令和 7 年度知立市国民健康保険特別会計予算

議案第 3 3 号 令和 7 年度知立市土地取得特別会計予算

議案第 3 4 号 令和 7 年度知立市介護保険特別会計予算

議案第 3 5 号 令和 7 年度知立市後期高齢者医療特別会計予算

議案第 3 6 号 令和 7 年度知立市水道事業会計予算

議案第 3 7 号 令和 7 年度知立市下水道事業会計予算

令和 7 年知立市議会 3 月定例会 議案付託一覧表（第 2 号）

○ 予算・決算委員会（企画文教分科会 所管分）

議案第 2 4 号 令和 6 年度知立市一般会計補正予算（第 1 1 号）中

第 1 条 歳入歳出予算の補正の内

歳入は所管の予算・決算委員会分科会

歳出の内、第 1 款 「議会費」

第 2 款 「総務費（第 3 項戸籍住民基本台帳費を除く。）」

第 9 款 「消防費」

第 10 款 「教育費（第 4 項幼稚園費を除く。）」

第 12 款 「公債費」

全ての款の内、第 2 節「給料」から第 4 節「共済費」まで。

ただし、第 3 節「職員手当等」及び第 4 節「共済費」にあつては、会計年度任用職員に係るものは事業所管の予算・決算委員会分科会とする。

第 2 条 繰越明許費の補正の内、第 2 款「総務費」、第 9 款「消防費」、第 1 0 款「教育費」

第 3 条 地方債の補正

議案第 2 6 号 令和 6 年度知立市土地取得特別会計補正予算（第 1 号）

議案第 3 1 号 令和 7 年度知立市一般会計予算中

第 1 条 歳入歳出予算の内

歳入は所管の予算・決算委員会分科会

歳出の内、第 1 款 「議会費」

第 2 款 「総務費（第 1 項第 15 目市民相談費、第 2 項第 1 目税務総務費中 007 証明事務事業、第 3 項戸籍住民基本台帳費、第 5 項第 2 目人口動態調査費を除く。）」

第 3 款 民生費の内、第 1 項第 4 目「西丘文化センター運営費」

第 9 款 「消防費」

第 10 款 「教育費（第 4 項幼稚園費を除く。）」

第 11 款 災害復旧費の内、第 3 項「教育施設災害復旧費」

第 12 款 「公債費」

第 13 款 「諸支出金」

第 14 款 「予備費」

全ての款の内、第 2 節「給料」から第 5 節「災害補償費」まで。

ただし、第 3 節「職員手当等」及び第 4 節「共済費」にあつては会計年度任用職員に係るものは事業所管の予算・決算委員会分科会とする。

第2条 債務負担行為の内、「議会会議録等作成事業、議会だより発行事業、広報ちりゅう作成事業、地方公共団体情報システムの標準化対応事業、公共施設等総合管理計画及び公共施設保全計画策定事業、市県民税納税通知書等作成事業、軽自動車税納税通知書等作成事業、防犯灯管理事業、次世代高度情報通信ネットワーク整備事業」

第3条 地方債

第4条 一時借入金

第5条 歳出予算の流用

議案第33号 令和7年度知立市土地取得特別会計予算

令和 7 年知立市議会 3 月定例会 議案付託一覧表（第 2 号）

○ 予算・決算委員会（市民福祉分科会 所管分）

議案第 2 4 号 令和 6 年度知立市一般会計補正予算（第 1 1 号）中

第 1 条 歳入歳出予算の補正の内

歳入は所管の予算・決算委員会分科会

歳出の内、第 2 款 総務費の内、第 3 項「戸籍住民基本台帳費」

第 3 款 「民生費」

第 4 款 「衛生費」

第 5 款 「労働費」

第 6 款 「農林水産業費（第 1 項第 4 目農地費を除く。）」

第 7 款 「商工費」

第 10 款 教育費の内、第 4 項「幼稚園費」

全ての款の内、第 2 節「給料」から第 4 節「共済費」までを除く。ただし、第 3 節「職員手当等」及び第 4 節「共済費」にあつては、会計年度任用職員に係るものは事業所管の予算・決算委員会分科会とする。

第 2 条 繰越明許費の補正の内、第 4 款「衛生費」

議案第 2 5 号 令和 6 年度知立市国民健康保険特別会計補正予算（第 4 号）

議案第 2 7 号 令和 6 年度知立市介護保険特別会計補正予算（第 3 号）

議案第 2 8 号 令和 6 年度知立市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 3 号）

議案第 3 1 号 令和 7 年度知立市一般会計予算中

第 1 条 歳入歳出予算の内

歳入は所管の予算・決算委員会分科会

歳出の内、第 2 款 総務費の内、第 1 項第 15 目「市民相談費」、第 2 項第 1 目「税務総務費中 007 証明事務事業」、第 3 項「戸籍住民基本台帳費」、第 5 項第 2 目「人口動態調査費」

第 3 款 「民生費（第 1 項第 4 目西丘文化センター運営費を除く。）」

第 4 款 「衛生費」

第 5 款 「労働費」

第 6 款 「農林水産業費（第 1 項第 4 目農地費を除く。）」

第 7 款 「商工費」

第 10 款 教育費の内、第 4 項「幼稚園費」

全ての款の内、第 2 節「給料」から第 5 節「災害補償費」までを除く。ただし、第 3 節「職員手当等」及び第 4 節「共済費」にあつては、会計年度任用職員に係るものは事業所管の予算・決算委員会分科会とする。

第 2 条 債務負担行為の内、「障がい者計画等策定事業、戸籍システム借上事業、指定ごみ袋作成事業、一般廃棄物処理基本計画策定事業、農業振興地域整備計画策定事業」

議案第 3 2 号 令和 7 年度知立市国民健康保険特別会計予算

議案第 3 4 号 令和 7 年度知立市介護保険特別会計予算

議案第 3 5 号 令和 7 年度知立市後期高齢者医療特別会計予算

令和 7 年知立市議会 3 月定例会 議案付託一覧表（第 2 号）

○ 予算・決算委員会（建設水道分科会 所管分）

議案第 24 号 令和 6 年度知立市一般会計補正予算（第 11 号）中

第 1 条 歳入歳出予算の補正の内

歳入は所管の予算・決算委員会分科会

歳出の内、第 6 款 農林水産業費の内、第 1 項第 4 目「農地費」

第 8 款「土木費」

全ての款の内、第 2 節「給料」から第 4 節「共済費」までを除く。ただし、第 3 節「職員手当等」及び第 4 節「共済費」にあつては、会計年度任用職員に係るものは事業所管の予算・決算委員会分科会とする。

第 2 条 繰越明許費の補正の内、第 8 款「土木費」

議案第 29 号 令和 6 年度知立市水道事業会計補正予算（第 2 号）

議案第 30 号 令和 6 年度知立市下水道事業会計補正予算（第 2 号）

議案第 31 号 令和 7 年度知立市一般会計予算中

第 1 条 歳入歳出予算の内

歳入は所管の予算・決算委員会分科会

歳出の内、第 6 款 農林水産業費の内、第 1 項第 4 目「農地費」

第 8 款「土木費」

第 11 款「災害復旧費（第 3 項教育施設災害復旧費を除く。）」

全ての款の内、第 2 節「給料」から第 5 節「災害補償費」までを除く。ただし、第 3 節「職員手当等」及び第 4 節「共済費」にあつては、会計年度任用職員に係るものは事業所管の予算・決算委員会分科会とする。

議案第 36 号 令和 7 年度知立市水道事業会計予算

議案第 37 号 令和 7 年度知立市下水道事業会計予算